

◆令和9年度山元町当初予算編成方針◆

1 予算編成に当たって

本町の財政は、物価高騰の影響に加え、社会保障関連経費の増加、公共施設の老朽化対策・再編など、多くの財政需要が見込まれており、持続可能な財政運営を行う上で厳しい状況に置かれています。

特に、学校再編等の財政需要への対応を踏まえ、将来にわたり安定的なサービスを維持していくためには、持続可能な財政基盤の強化を図ることが重要となります。

また、国が示す「地方財政の課題」にある、強い地域経済、持続可能な地域社会の実現のため、地域DXの推進、防災・減災対策の強化、公共施設の適正管理などにも、取り組む必要があります。

このため、予算編成に当たっては、全ての事業について必要性、有効性及び優先度を改めて検証し、既存事業の廃止・縮小・統合を含む徹底した見直しを行うとともに、「スクラップアンドビルド」の考え方をより一層徹底し、限られた財源と人的資源の重点化を図るものとします。

こうした考えのもと、「第6次山元町総合計画」を基本に、町長が公約に掲げた4つの柱の具現化に向け、前向きで慎重な検討等を行い、「持続可能な行財政運営」と「将来世代への負担軽減」を両立できる予算編成を進めることとします。

【第6次山元町総合計画における5つの基本方針】

- 1 健やかなくらしをともに支えるまちづくりに取り組みます
- 2 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます
- 3 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます
- 4 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます
- 5 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます

【町長公約に掲げる4つの柱】

- 1 日常から災害に備えるまちづくりの推進
- 2 子どもの可能性を伸ばし、支える環境づくりの推進
- 3 全ての世代が安心して住み続けられる、地域共生の仕組みづくりの推進
- 4 復興で築いた土台（インフラ等）を活かし、将来に繋がる持続可能な成長基盤づくりの推進

【予算編成に向けた留意事項（5つのチェック）】

- 1 新年度の組織体制（職員人数の見込等）
- 2 中期財政見通しにおける今後の町の財政状況
- 3 議会審議（一般質問・決算審査特別委員会等）での答弁や回答
- 4 行政区・関係団体（町民懇談会含む）等からの要望
- 5 定期監査・決算監査における指摘

～ 町民が主人公の『生き生きと輝くまち・山元町』の実現を目指して ～

2 令和9年度予算編成において、重視する視点

(1) 「生き生きと輝くまち・山元町」の実現に向けたまちづくりの推進

令和9年度は、町長2期目就任後、最初の通年予算となることから、選挙公約を念頭に、所管する予算の優先順位や財源の確保を検討すること。また、継続事業については、実績等を踏まえ方向性（継続、中止・縮小）【PDCA】等を明確にすること。

(2) 経費の圧縮や節減

職員一人一人がコスト意識を高め、創意工夫による事業の効率化に取り組み、時間外勤務の縮減をはじめ、事務費や施設管理経費の節減等に努めること。

(3) 業務プロセスの改善

自治体DXを始めとしたデジタル政策の推進や、指定管理制度を含む民間活力導入等により、更なる町民サービスの向上や職員体制を考慮した業務プロセスの改善を図ること。

(4) 国等の的確な動向把握とその対応

国の地方創生、地域DXの推進、防災・減災対策など、国や県の施策及び財政制度の動向を的確に把握し、本町の実情に応じた適切な対応を図ること。

また、各種補助制度等を積極的に活用し、財源確保に努めること。

(5) 繰越を前提としない適切な事業規模

年次計画等に基づく各種事業については、会計年度独立の原則（一会計年度の歳出予算の支出のすべてをその年度内に終わらせて、次年度に関係させない）に則り、当該年度中に事業執行（完了）できる規模とすること。

(6) 財源を意識した予算編成

各事業を計画する際は、どのような財源で成り立っているのか常に考え予算編成に努めること。また、多額の一般財源や地方債を活用する事業については、政策全般や町の将来に与える影響等も十分吟味したうえで、要求すること。

(7) 後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

町の公債費が増加傾向にあることに加え、再編小学校や亘理山元統合消防庁舎に係る経費など、今後も大きな財政需要が見込まれていることから、引き続き、事業費の抑制と事業実施年度の平準化に取り組み、可能な限り、地方債の発行額が元金償還予定額を下回ることを目標とする。

(8) 持続可能な財政運営の確保

人口減少や物価高騰等による厳しい財政環境を踏まえ、費用対効果の観点から、利用（参加）者等の減少、法令等による実施義務がない既存事業について、見直しを進めるとともに、歳出の適正化に努めること。併せて、国・県補助金やふるさと納税等の活用可能な財源の確保を図ること。

また、毎年度作成する中期財政見通しを踏まえ、中長期的な財政負担に留意しながら、計画的かつ効率的な予算要求を行うこと。